全体貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

| | | | (<u> </u> |
|------------|-----------|----------------------|------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| 固定資産 | 1,075,917 | | 359,476 |
| 有形固定資産 | 1,027,164 | | 274,150 |
| | 513,741 | | 2,405 |
| 事業用資産 | | | |
| 土地 | 350,080 | | 21,567 |
| 立木竹 | - | 損失補償等引当金 | 112 |
| 建物 | 381,631 | その他 | 61,241 |
| 建物減価償却累計額 | △ 234,091 | | 41,213 |
| 工作物 | 41,031 | 加勒克區 1年内償還予定地方債 | 30,940 |
| | 1 | | |
| 工作物減価償却累計額 | △ 29,854 | | 5,551 |
| 船舶 | 21 | 未払費用 | - |
| 船舶減価償却累計額 | △ 16 | 前受金 | 5 |
| 浮標等 | - | 前受収益 | - |
| 浮標等減価償却累計額 | _ | 賞与等引当金 | 1,953 |
| 航空機 | _ | 預り金 | 2,761 |
| | _ | | 2,701 |
| 航空機減価償却累計額 | | その他 | 3 |
| その他 | 561 | | 400,688 |
| その他減価償却累計額 | △ 403 | 【純資産の部】 | |
| 建設仮勘定 | 4,780 | | 1,086,374 |
| インフラ資産 | 509,611 | | △ 361,418 |
| インフラ真座 | 304,203 | | |
| | 1 | | |
| 建物 | 35,033 | | |
| 建物減価償却累計額 | △ 20,238 | | |
| 工作物 | 385,662 | | |
| 工作物減価償却累計額 | △ 228,832 | | |
| その他 | 76,055 | | |
| | △ 51,687 | | |
| その他減価償却累計額 | 1 | | |
| 建設仮勘定 | 9,415 | | |
| 物品 | 12,424 | | |
| 物品減価償却累計額 | △ 8,612 | | |
| 無形固定資産 | 4,241 | | |
| ソフトウェア | 368 | | |
| その他 | 3,873 | | |
| | | | |
| 投資その他の資産 | 44,511 | | |
| 投資及び出資金 | 17,215 | | |
| 有価証券 | - | | |
| 出資金 | 17,215 | | |
| その他 | · _ | | |
| 投資損失引当金 | △ 623 | | |
| | | | |
| 長期延滞債権 | 8,644 | | |
| 長期貸付金 | 379 | | |
| 基金 | 13,551 | | |
| 減債基金 | 4,480 | | |
| その他 | 9,071 | | |
| その他 | 6,619 | | |
| 徴収不能引当金 | △ 1,274 | | |
| | | | |
| 流動資産 | 49,727 | | |
| 現金預金 | 35,208 | | |
| 未収金 | 3,901 | | |
| 短期貸付金 | 1,297 | | |
| 基金 | 9,160 | | |
| 財政調整基金 | 7,410 | | |
| | 1 | | |
| 減債基金 | 1,750 | | |
| 棚卸資産 | _ | | |
| その他 | 617 | | |
| 徴収不能引当金 | △ 455 | 純資産合計 | 724,956 |
| 資産合計 | 1,125,644 | | 1,125,644 |
| 具 | 1,123,044 | 具良及い代見圧口引 | 1,120,044 |

【様式第2号】

全体行政コスト計算書

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

| | (単位:百万円) |
|-------------|-----------|
| 科目 | 金額 |
| 経常費用 | 315,910 |
| 業務費用 | 127,858 |
| 人件費 | 33,429 |
| 職員給与費 | 23,069 |
| 賞与等引当金繰入額 | 1,922 |
| 退職手当引当金繰入額 | 4,125 |
| その他 | 4,313 |
| 物件費等 | 86,860 |
| 物件費 | 38,401 |
| 維持補修費 | 1,948 |
| 減価償却費 | 19,718 |
| その他 | 26,792 |
| その他の業務費用 | 7,569 |
| 支払利息 | 3,714 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 1,241 |
| その他 | 2,614 |
| 移転費用 | 188,053 |
| 補助金等 | 114,367 |
| 社会保障給付 | 73,350 |
| 他会計への繰出金 | _ |
| その他 | 336 |
| 経常収益 | 73,223 |
| 使用料及び手数料 | 66,605 |
| その他 | 6,617 |
| 純経常行政コスト | △ 242,688 |
| 臨時損失 | 940 |
| 災害復旧事業費 | _ |
| 資産除売却損 | 340 |
| 投資損失引当金繰入額 | 255 |
| 損失補償等引当金繰入額 | 25 |
| その他 | 320 |
| 臨時利益 | 2,507 |
| 資産売却益 | 727 |
| その他 | 1,779 |
| 純行政コスト | △ 241,122 |

全体純資産変動計算書

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

| 科目 | 合計 | 固定資産 等形成分 | 余剰分 (不足分) |
|----------------|-----------|--------------|--------------|
| 前年度末純資産残高 | 708,024 | | |
| 純行政コスト(△) | △ 241,122 | | △ 241,122 |
| 財源 | 252,987 | | 252,987 |
| 税収等 | 167,692 | | 167,692 |
| 国県等補助金 | 85,295 | | 85,295 |
| 本年度差額 | 11,866 | | 11,866 |
| 固定資産等の変動(内部変動) | | | |
| 有形固定資産等の増加 | | | |
| 有形固定資産等の減少 | | | |
| 貸付金・基金等の増加 | | | |
| 貸付金・基金等の減少 | | | |
| 資産評価差額 | - | | |
| 無償所管換等 | 5,487 | | |
| その他 | △ 420 | | |
| 本年度純資産変動額 | 16,932 | | |
| 本年度末純資産残高 | 724,956 | 1,086,374 | △ 361,418 |

全体資金収支計算書

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

| r | <u>(単位:日万円)</u> 1 |
|-----------------------|----------------------|
| 科目 | 金額 |
| 【業務活動収支】 | |
| 業務支出 | 293,448 |
| 業務費用支出 | 104,919 |
| 人件費支出 | 31,055 |
| 物件費等支出 | 66,676 |
| 支払利息支出 | 3,714 |
| その他の支出 | 3,475 |
| 移転費用支出 | 188,529 |
| 補助金等支出 | 114,843 |
| 社会保障給付支出 | 73,350 |
| 他会計への繰出支出 | 70,000 |
| | 336 |
| その他の支出 | |
| 業務収入 | 320,412 |
| 税収等収入 | 164,778 |
| 国県等補助金収入 | 82,341 |
| 使用料及び手数料収入 | 66,843 |
| その他の収入 | 6,450 |
| 臨時支出 | 1,379 |
| 災害復旧事業費支出 | _ |
| その他の支出 | 1,379 |
| 臨時収入 | 1,781 |
| 業務活動収支 | 27,366 |
| 【投資活動収支】 | |
| 投資活動支出 | 28,139 |
| 公共施設等整備費支出 | 22,166 |
| 基金積立金支出 | 4,386 |
| 投資及び出資金支出 | 28 |
| 貸付金支出 | 1,094 |
| その他の支出 | 465 |
| 投資活動収入 | 12,069 |
| 国県等補助金収入 | 5,149 |
| 基金取崩収入 | 1,817 |
| 貸付金元金回収収入 | 1,156 |
| 資産売却収入 | 2,816 |
| その他の収入 | 1,132 |
| である。 投資活動収支 | △ 16,070 |
| 【財務活動収支】 | 1 2 10,070 |
| 【 財務活動文出 | 31,733 |
| ■ 网络语别文曲 ■ 地方債償還支出 | 30,977 |
| | 756 |
| その他の支出 | |
| 財務活動収入 | 25,929 |
| 地方債発行収入 | 25,929 |
| その他の収入 | |
| 財務活動収支 | △ 5,804 |
| 本年度資金収支額 | 5,492 |
| 前年度末資金残高 | 27,162 |
| 本年度末資金残高 | 32,654 |
| | |

| 前年度末歳計外現金残高 | 2,465 |
|-------------|--------|
| 本年度歳計外現金増減額 | △ 3 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 2,463 |
| 本年度末現金預金残高 | 35,116 |

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産 取得原価 ただし、開始後の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの 再調達原価 ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの

取得原価

取得原価が不明なもの

再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1円としています。

② 無形固定資産

取得原価

ただし、開始後の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの

取得原価

取得原価が不明なもの

再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券

償却原価法(定額法)

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの

会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの 取得原価(又は償却原価法(定額法))

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの

会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの 出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。) 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物6年~50年工作物5年~75年物品2年~20年

- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。) 定額法 (ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています)
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース 取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が100万円以下のファイナンス・リース取引 を除きます。)

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徵収不能引当金

未収金については、過去5年間の同一債権の平均不納欠損率により(又は個別に不納欠損となる可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の同一債権の平均不納欠損率により(又は個別に 不納欠損となる可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金 期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の 見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

- ①ファイナンス・リース取引
 - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が 1年以内のリース取引及びリース料総額が100万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(尼崎市財務規則において、保証金その他の担保に充てることができる有価証券をいいます)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを 含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。 ただし、一部の連結対象団体(会計)については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体(会計)の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3カ月を超えない連結対象団体については、当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、決算日と連結決算日との差異が3カ月を超える連結対象団体については仮決算を行うこととしていますが、該当する連結対象団体はありません。

2 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

駐車場事業費について、平成30年度から特別会計を廃止し、駐車場事業費に帰属する 資産については、一般会計へ組み入れることとしています。

一般会計に組み入れる資産は平成28年度期末簿価で15億69百万円です。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体(会計)の金融機関等からの借入債務等に対し、保証等を行っています。

| 四件名 | ᅓᄼᆥᄙᄽᆄ | 履行すべき額が 損失補値 | 4/\ - | |
|-------------------|-------------------------------|-----------------|--|--------------------|
| 回体名 | 団体名 確定債務額 ^一 | | 貸借対照表 未計上額 | 総額 |
| 社会福祉法人 阪神福祉事業団 | - | 52百万円 | _ | 52百万円 |
| 丹波少年自然の家 | - | 34百万円 | _ | 34百万円 |
| 兵庫県信用保証協会 | - | 25百万円 | _ | 25百万円 |
| 尼崎市土地開発公社 | - | - | 4,700百万円に 利子相当額 | 4,700百万円に 利子相当額 |
| 合計 | - | 112百万円 | 4,700百万円に 利子相当額 | 4,812百万円に 利子相当額 |

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

| \setminus | 事件番号 | 事件名 | 請求金額 | 事件の概要 |
|-------------|--|----------------|--|---|
| 1 | 大阪高等裁判所 平成29(行口)第8 1号差押処分取 消等請求控訴事 件 | 神崎土地振興控訴 事件 | - 9587万に26年 アジニルに26年 アジニルに26年 アジニルに26年 1517のでは20 | 控訴人に活動実態がなく、控訴人の活動は実質的に訴外人の活動と同視しうることから、当該訴外人の市税滞納を理由とする滞納処分として尼崎市長が控訴人の預金債権及び控訴人名義の口座振替収納事務る支払請求権に対して差押処分を行ったところ、これらの処分の取消し及びこれらの処分に係る不当利得の返還又は、これが棄却されたため控訴したものれが |

| 2 | 大阪高等裁判所 平成28年(行コ) 第344号 | 尼崎市愛護センター 違法地域猫処分取 消及び損害賠償請 求控訴事件 | 608万円及び これに対する 平成27年12月 20日から支払 済みまで年5 分の割合によ る金員 | 控訴人は、近隣住民の飼い猫の放し 飼いを被告が地域猫活動として追認 し、及び奨励する旨の地域猫処分を したことが違法であり、当該処分によ り営業損害等の損害を受けたとし て、当該処分の取消し及びその損害 の賠償を求めて提訴したが、これが 却下・棄却されたため控訴したもの |
|---|----------------------------------|--|--|--|
| 3 | 神戸地方裁判所 尼崎支部平成28 年(ワ)第662号 | 損害賠償請求事件 | 110万円及び これに対する 本訴状との 部で があるまで もまで もまる もまる もまる もまる もまる もまる もまる もまる もまる もまる | 原告らは、尼崎市長ないし尼崎市保健所長が精神疾患を有する訴外人に対して精神保健法上必要な措置を講じない違法行為により当該訴外人による不法行為の被害を受けて精神的損害を被ったとして、同被告に対しその損害の賠償を求めるほか、相被告らに対して損害の賠償を求めて提訴したもの |
| 4 | 大阪地方裁判所 平成28年(ワ)第 9429号 | 求償金請求事件 | 59万4000円及 びこれに対す る平成26年9 月25日より支 払済みまで年 5分の割合に よる金員 | 原告は、その車両保険を締結していた訴外人の車両が被告が運行していた路線バスに接触されて当該車両に損害を受けたため、原告が車両保険金を当該訴外人に支払ったとして、代位取得した損害賠償請求権に基づき求償金の支払を求めて提訴したもの |
| 5 | 尼崎簡易裁判所 平成28年(ハ)第 746号 | 生活保護費返還等 請求事件 | 10万1568円 | 原告は、被告が違法に、生活保護費から介護保険料を徴収し、生活保護法第63条に基づく保護費の返還を原告に請求したなどと主張して、被告に対し、これらの損害の賠償、利得の返還等を求めて提訴したもの |

なお、②、④、⑤については、平成29年度中に結審しており、その結果債務は発生していません。

5 追加情報

- (1)財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
 - ① 全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。
 - 一般会計

国民健康保険事業費

地方卸売市場事業費

育英事業費

農業共済事業費(農作物共済勘定及び業務勘定)

公共用地先行取得事業費

公害病認定患者救済事業費

母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

青少年健全育成事業費

介護保険事業費

後期高齢者医療事業費

駐車場事業費

水道事業費

工業用水道事業費

下水道事業費

モーターボート競走事業費

- ② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

| 14 D | I ∆ ⊕≖ | 1) D | (単位:百万円 <u>)</u> |
|-------------|-----------|-----------|------------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| 固定資産 | 1,112,047 | | 381,593 |
| 有形固定資産 | 1,067,155 | 地方債等 | 285,218 |
| 事業用資産 | 524,058 | | 2,408 |
| 土地 | 348,672 | | 23,187 |
| 立木竹 | - | 損失補償等引当金 | 112 |
| | 414 500 | | 70,667 |
| 建物 | 414,588 | | 1 |
| 建物減価償却累計額 | △ 255,602 | | 44,862 |
| 工作物 | 41,558 | | 32,130 |
| 工作物減価償却累計額 | △ 30,191 | 未払金 | 7,550 |
| 船舶 | 21 | 未払費用 | 47 |
| 船舶減価償却累計額 | △ 16 | | 120 |
| 浮標等 | _ | 前受収益 | 53 |
| 浮標等減価償却累計額 | _ | 賞与等引当金 | 2,038 |
| | | | |
| 航空機 | _ | 預り金 | 2,895 |
| 航空機減価償却累計額 | _ | その他 | 28 |
| その他 | 602 | | 426,454 |
| その他減価償却累計額 | △ 434 | 【純資産の部】 | |
| 建設仮勘定 | 4,860 | 固定資産等形成分 | 1,122,572 |
| インフラ資産 | 535,620 | | △ 382,618 |
| 土地 | 305,918 | | 3,092 |
| 建物 | 38,853 | | 0,002 |
| | | | |
| 建物減価償却累計額 | △ 21,991 | | |
| 工作物 | 421,809 | | |
| 工作物減価償却累計額 | △ 244,027 | | |
| その他 | 76,055 | | |
| その他減価償却累計額 | △ 51,687 | | |
| 建設仮勘定 | 10,690 | | |
| 物品 | 34,481 | | |
| 物品減価償却累計額 | △ 27,005 | | |
| | 9,340 | | |
| 無形固定資産 | | | |
| ソフトウェア | 460 | | |
| その他 | 8,879 | | |
| 投資その他の資産 | 35,552 | | |
| 投資及び出資金 | 2,062 | | |
| 有価証券 | 619 | | |
| 出資金 | 1,428 | | |
| その他 | 15 | | |
| 長期延滞債権 | 8,644 | | |
| | 326 | | |
| 長期貸付金 | | | |
| 基金 | 19,147 | | |
| 減債基金 | 4,432 | | |
| その他 | 14,715 | | |
| その他 | 6,647 | | |
| 徴収不能引当金 | △ 1,274 | | |
| | 57,454 | | |
| 現金預金 | 42,139 | | |
| 大型 | 3,814 | | |
| | | | |
| 短期貸付金 | 1,288 | | |
| 基金 | 9,237 | | |
| 財政調整基金 | 7,487 | | |
| 減債基金 | 1,750 | | |
| 棚卸資産 | 743 | | |
| その他 | 691 | | |
| 徴収不能引当金 | △ 459 | | |
| | 439 | | 740047 |
| 操延資産 | _ | 純資産合計 | 743,047 |
| 資産合計 | 1,169,501 | 負債及び純資産合計 | 1,169,501 |

【様式第2号】

連結行政コスト計算書

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

| | (単位:日万円) |
|-------------|-----------|
| 科目 | 金額 |
| 経常費用 | 385,031 |
| 業務費用 | 144,855 |
| 人件費 | 37,946 |
| 職員給与費 | 25,975 |
| 賞与等引当金繰入額 | 2,078 |
| 退職手当引当金繰入額 | 4,312 |
| その他 | 5,581 |
| 物件費等 | 91,968 |
| 物件費 | 39,496 |
| 維持補修費 | 2,428 |
| 減価償却費 | 22,342 |
| その他 | 27,702 |
| その他の業務費用 | 14,941 |
| 支払利息 | 4,101 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 1,240 |
| その他 | 9,600 |
| 移転費用 | 240,177 |
| 補助金等 | 166,388 |
| 社会保障給付 | 73,350 |
| その他 | 439 |
| 経常収益 | 88,902 |
| 使用料及び手数料 | 70,775 |
| その他 | 18,127 |
| 純経常行政コスト | △ 296,129 |
| 臨時損失 | 1,594 |
| 災害復旧事業費 | _ |
| 資産除売却損 | 1,056 |
| 損失補償等引当金繰入額 | 25 |
| その他 | 514 |
| 臨時利益 | 2,671 |
| 資産売却益 | 728 |
| その他 | 1,943 |
| 純行政コスト | △ 295,053 |

連結純資産変動計算書

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

| 科目 | 合計 | 固定資産 等形成分 | 余剰分 (不足分) | 他団体出資等 分 |
|----------------|-----------|--------------|--------------|-------------|
| 前年度末純資産残高 | 733,726 | | | |
| 純行政コスト(Δ) | △ 295,053 | | △ 295,053 | _ |
| 財源 | 299,408 | | 299,408 | _ |
| 税収等 | 190,393 | | 190,393 | _ |
| 国県等補助金 | 109,015 | | 109,015 | _ |
| 本年度差額 | 4,356 | \setminus | 4,356 | _ |
| 固定資産等の変動(内部変動) | | | | |
| 有形固定資産等の増加 | | | | |
| 有形固定資産等の減少 | | | | |
| 貸付金・基金等の増加 | | | | |
| 貸付金・基金等の減少 | | | | |
| 資産評価差額 | _ | | | |
| 無償所管換等 | 5,487 | | | |
| 他団体出資等分の増加 | _ | | | |
| 他団体出資等分の減少 | _ | | | |
| 比例連結割合変更に伴う差額 | △ 20 | | | |
| その他 | △ 502 | | | |
| 本年度純資産変動額 | 9,321 | | | |
| 本年度末純資産残高 | 743,047 | 1,122,572 | △ 382,618 | 3,092 |

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産 取得原価 ただし、開始後の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの 再調達原価 ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの 取得原価 取得原価が不明なもの 再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1円としています。

② 無形固定資産 取得原価

ただし、開始後の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの
取得原価

取得原価が不明なもの再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券 償却原価法(定額法)

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの 会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの 取得原価(又は償却原価法(定額法))

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの 会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの 出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。) 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物6年~50年工作物5年~75年物品2年~20年

- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。) 定額法 (ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています)
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース 取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が100万円以下のファイナンス・リース取引 を除きます。)

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徵収不能引当金

未収金については、過去5年間の同一債権の平均不納欠損率により(又は個別に不納欠損となる可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の同一債権の平均不納欠損率により(又は個別に 不納欠損となる可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金 期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に 関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の 見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

- ①ファイナンス・リース取引
 - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が 1年以内のリース取引及びリース 料総額が100万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。) 通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
 - イ ア以外のファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ②オペレーティング・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(尼崎市財務規則において、保証金その他の担保に充てることができる有価証券をいいます)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを 含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。 ただし、一部の連結対象団体(会計)については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体(会計)の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3カ月を超えない連結対象団体については、当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、決算日と連結決算日との差異が3カ月を超える連結対象団体については仮決算を行うこととしていますが、該当する連結対象団体はありません。

2 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

駐車場事業費について、平成30年度から特別会計を廃止し、駐車場事業費に帰属する 資産については、一般会計へ組み入れることとしています。

一般会計に組み入れる資産は平成28年度期末簿価で15億69百万円です。

4 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

| | 事件番号 | 事件名 | 請求金額 | 事件の概要 |
|---|--|--|--|--|
| 1 | 大阪高等裁判所 平成29(行コ)第8 1号差押処分取 消等請求控訴事 件 | 神崎土地振興控訴 事件 | 9587万に 9587万に 75200 75200 75200 75300 75300<td>控訴人に活動実態がなく、控訴人の 活動は実質的に訴外人の活動と同 視しうることから、当該訴外人の市税 滞納を理由とする滞納処分として尼 崎市長が控訴人の預金債権及び控 訴人名義の口座振替収納する支払 契約に基づく訴外会社に対する支払 請求権に対して差押処分を行ったと ころ、これらの処分が違法であるとし てこれらの処分の取消し及びこれら の処分に係る不当利得の返還又は 損害の賠償を求めて提訴したもの れが棄却されたため控訴したもの</td> | 控訴人に活動実態がなく、控訴人の 活動は実質的に訴外人の活動と同 視しうることから、当該訴外人の市税 滞納を理由とする滞納処分として尼 崎市長が控訴人の預金債権及び控 訴人名義の口座振替収納する支払 契約に基づく訴外会社に対する支払 請求権に対して差押処分を行ったと ころ、これらの処分が違法であるとし てこれらの処分の取消し及びこれら の処分に係る不当利得の返還又は 損害の賠償を求めて提訴したもの れが棄却されたため控訴したもの |
| 2 | 大阪高等裁判所 平成28年(行コ) 第344号 | 尼崎市愛護センター 違法地域猫処分取 消及び損害賠償請 求控訴事件 | 608万円及びこ れに対する平 成27年12月20 日から支払済 みまで年5分 の割合による 金員 | 控訴人は、近隣住民の飼い猫の放し 飼いを被告が地域猫活動として追認 し、及び奨励する旨の地域猫処分を したことが違法であり、当該処分によ り営業損害等の損害を受けたとし て、当該処分の取消し及びその損害 の賠償を求めて提訴したが、これが 却下・棄却されたため控訴したもの |

| 3 | 神戸地方裁判所 尼崎支部平成28 年(ワ)第662号 | 損害賠償請求事件 | 110万円及びこ れに対する本 訴状送達日の 翌日から支 い済みに至る まで年5%の 割合による 員 | 原告らは、尼崎市長ないし尼崎市保健所長が精神疾患を有する訴外人に対して精神保健法上必要な措置を講じない違法行為により当該訴外人による不法行為の被害を受けて精神的損害を被ったとして、同被告に対しその損害の賠償を求めるほか、相被告らに対して損害の賠償を求めて提訴したもの |
|---|----------------------------------|------------------|---|---|
| 4 | 大阪地方裁判所 平成28年(ワ)第 9429号 | 求償金請求事件 | 59万4000円及 びこれに対す る平成26年9 月25日より支 払済みまで年 5分の割合に よる金員 | 原告は、その車両保険を締結していた訴外人の車両が被告が運行していた路線バスに接触されて当該車両に損害を受けたため、原告が車両保険金を当該訴外人に支払ったとして、代位取得した損害賠償請求権に基づき求償金の支払を求めて提訴したもの |
| 5 | 尼崎簡易裁判所 平成28年(ハ)第 746号 | 生活保護費返還等 請求事件 | 10万1568円 | 原告は、被告が違法に、生活保護費から介護保険料を徴収し、生活保護法第63条に基づく保護費の返還を原告に請求したなどと主張して、被告に対し、これらの損害の賠償、利得の返還等を求めて提訴したもの |

なお、②、④、⑤については、平成29年度中に結審しており、その結果債務は発生していません。

5 追加情報

- (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
 - ① 連結財務書類の対象範囲は次のとおりです。
 - 一般会計

国民健康保険事業費

地方卸売市場事業費

育英事業費

農業共済事業費(農作物共済勘定及び業務勘定)

公共用地先行取得事業費

公害病認定患者救済事業費

母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

青少年健全育成事業費

介護保険事業費

後期高齢者医療事業費

駐車場事業費

水道事業費

工業用水道事業費

下水道事業費

モーターボート競走事業費

丹波少年自然の家

阪神水道企業団

兵庫県競馬組合

後期高齢者医療広域連合

尼崎市土地開発公社

公益財団法人 尼崎健康医療財団

公益財団法人 口腔衛生センター

社会福祉法人 尼崎市社会福祉事業団

公益財団法人 尼崎市総合文化センター

公益財団法人 尼崎市地域産業活性化機構

株式会社 エーリック

アミング開発 株式会社

尼崎都市開発 株式会社

公益財団法人 尼崎環境財団

公益財団法人 尼崎緑化公園協会

公益財団法人 尼崎市スポーツ振興事業団

尼崎中高年事業 株式会社

尼崎交通事業振興 株式会社

- ② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。